全塾協議会　御中

誓約書

当団体は、全塾協議会の決議と新規事業助成制度施行規則に則り、当該事業の公正かつ速やかな達成とその報告義務を負い、以下の内容を厳守することをここに宣誓いたします。

（事業名）

記

１．申請した期間内に事業を遂行すること。

２．申請した用途以外で新規事業助成金（以下助成金）を使用しないこと。

３．申請した事業内容を全塾協議会の承認なく変更を加えないこと。

４．事業が終了した翌月の全塾協議会定例会の場において、事業担当者（代理可）による報告を行うこと。

５．報告に際して、助成金の使用用途を証明する出金伝票を規定の報告書と共にあらかじめ全塾協議会事務局に必ず提出すること。

６．結果として助成金が余った場合は、全塾協議会へ速やかに返還すること。

以上

YYYY年MM月DD日

団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

事業担当者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印